

■子育て支援員研修の旅費を助成します！

子育て支援員研修とは、保育や子育て支援分野に従事することを希望する方が、必要な知識や技能等を修得するために福井県が実施する研修です。

地域における子育て支援の人材の確保と資質の向上を目指し、子育て支援員研修(地域保育コース)を受講する場合の、研修に要する交通費の一部を町が助成いたします。

<助成対象> 集合研修会場(越前市)までの **鉄道運賃** の **助成** となります。

※ 旅客運賃が対象です。特急料金や座席指定料金は対象となりません。

<助成対象> ※助成の対象は次のいずれにも該当する方となります。

- ① 美浜町に住所を有する者であること。
- ② 育児経験、職業経験等の多様な経験を有し、町内における子育て支援の仕事に関心を持ち、保育又は子育て支援分野の職務に従事することを希望する者又は現に従事している者であること。
- ③ 町税等を滞納していないこと。
- ④ 他の制度において、この要綱による助成と同じ助成等を受けていないこと。

<申請方法>

研修修了後、次の方法により手続きしてください。旅費の助成は、研修修了が前提となります。
(研修修了証書の交付が年度末となるため、証書は後日必ずご提出ください。)

■申請方法：研修修了後1月以内に、「美浜町子育て支援員研修交通費助成金交付申請書・請求書(様式第1号)」を町こども未来課にご提出ください。(郵送可)

■交付までの流れ：①町に申請書類提出→②町で書類審査→③交付決定通知→④指定口座に振込

研修申込締切

7 / 3

(金)

詳しくはホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/016407/r8shienin.html>)

【助成に係る問合せ】美浜町こども未来課 電話:0770-32-6713

対象となる研修は、福井県が実施する「子育て支援員研修」(別紙)となります。

研修の申し込みは各自で行ってください。

【研修申込】福井県健康福祉部児童家庭課 電話:0776-20-0342



↑助成について



↑研修申込